



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 清崎 哲也
(東証スタンダード・コード 9127)
問合せ先 取締役 松本 和成
(TEL 03-5439-0260)

(開示事項の経過)臨時株主総会の不開催に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 29 日付け「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、同年 8 月 13 日から 3 か月以内に開催する可能性がある当社臨時株主総会招集のための基準日（2025 年 8 月 13 日）を設定しておりましたが、同日から 3 か月以内の時期には、株主意思確認総会を開催しないことといたしましたのでお知らせいたします。

今後も、当社臨時株主総会招集のための基準日設定その他の開示すべき事項が生じた場合には、適時適切に開示を行ってまいります。

以 上